

大分県北部エリアにおける日本郵便（株）施設の小規模修繕工事等受注者の募集

2025年6月18日

日本郵便（株）

不動産部担当執行役員 黒木 信浩

大分県北部エリアにおける小規模修繕工事等を実施する受注者（以下「事前指名者」という。）を募集する。

1 概要

(1) 概要

大分県北部エリアにおける日本郵便（株）施設の小規模修繕工事等を依頼する受注者を提出された技術資料の審査により事前指名者として選定するもの。

(2) 対象施設

別紙1の「対象となる施設の市町村名」に所在する施設

詳細は別紙2および別紙3による。

(3) 対象工事

小規模修繕工事（請負契約の金額が、200万円（税抜き）以下の建築一式工事、電気工事及び管工事）等。ただし、仮設建物及び別に定める専門工事等除くものがある。

なお、見積書を提出した場合であっても、日本郵便（株）の判断によっては、他の者に見積を依頼し、契約することがある。ただし、緊急工事（【別紙4-1】のとおり）を除く。

(4) 指名期間

2025年10月1日から2027年9月30日までの2年間

(5) 指名条件

別紙4のとおり

(6) 重複応募

別に募集する他のエリアへの応募も可能とするが、技術資料等で求める配置技術者は、11（表-1）の有資格技術者を4名以上有し、かつ当該エリアに主担当技術者1名（（表-1）の資格を有する者で、他のエリアとの重複不可とする）、副担当技術者1名（資格の有無は問わず、隣接する他のエリアと重複可とする）をそれぞれ選定できること。

また、別に公告の「郵便局の警備会社待機所模様替工事を実施する受注者」との重複応募はできない。

2 応募資格要件

(1) 次のアから力に該当しない者であること。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。

イ 以下の各号に該当し、日本郵便（株）が取引先として不適当と認めた者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

（ア）不正又は不誠実な行為をした者

- (イ) 不法行為をした者
- (ウ) 契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者
- (エ) 安全管理の措置が不適切であると認められる者
- (オ) 契約相手方として不適切であると認められる者
- (カ) その他、日本郵便(株)に損害を与えた者
- (キ) 2015年10月1日以降に事前指名を取り消された者。

ウ 現に別に募集している「郵便局の警備会社待機所模様替工事を実施する受注者」である者

エ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てをし、若しくはされた者、会社更生法（平成14年法律第154号）若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成8年法律第95号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定がされた者を除く。

オ 自己若しくは自己の役員等（役員、実質的に経営権を有する者、代理人、使用人その他の従業者をいう。）又は自己の委託先（委託が数次にわたるときはその全てを含む。）若しくはその役員等が次の各号のいずれかに該当する者。

- (ア) 暴力団、暴力団員等、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という。）であること。
- (イ) 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (ウ) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること。
- (オ) 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (カ) 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

カ 技術資料等の審査基準日に、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県又は鹿児島県において、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止を、国土交通省九州地方整備局又は大分県から指名停止（日本郵政グループ各社以外の指名停止の場合は、措置要件が虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故である場合を除く。）を受けている者。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に定める建設工事に係る総合評定値の通知を受けている単体企業の者で下表の要件を満たしていること。

なお、総合評定値の審査基準日は、技術資料等受付締切日の1年7か月前までのものとし、かつ最新のものであること。

総合評定値通知書の写しは直近2期分について提出すること。（または、直近の総合評定値通知書の写しと直近の決算書2期分）

総合評定値の工事種別	建築一式	総合評定値	求めない
事業所の所在地に関する要件	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県又は鹿児島県内のいずれかに建設業法上の本店・支店又は営業所を有すること。		
配置技術者に関する要件			

（表－1）の有資格技術者を4名以上有し、かつ当該エリアに主担当技術者1名（（表－1）の

資格を有する者で、他のエリアとの重複不可とする）、副担当技術者1名（資格の有無は問わ
ず、隣接する他のエリアと重複可とする）をそれぞれ選定できること。

その他

工事の受付時間及び工事内容が緊急駆付けを要するものである場合の到着時間について、次の
とおり対応できること。

【工事の受付時間】

通年24時間（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）

ただし、緊急駆付けを要する工事の場合、8時から18時に受け付けたものは緊急駆付けの対象
とするが、それ以外の時間帯で受け付けたものは、可能な範囲で早期に対応するものとする。

【緊急駆付けを要する工事の到着時間】

対象施設におおむね3時間以内に到着し対応できること。

3 技術資料等提出等担当部署

区分	担当部署	電話番号等	住所
技術資料等 提出	日本郵政建築（株） 九州支社 業務部 契約担当	TEL:096-300-5082 電子メールアドレス : SMA08203@jp-ae.jp	〒860-8797 熊本県熊本市中央区 城東町1-1 日本郵政グループ 熊本ビル3階
技術資料等 審査	日本郵政建築（株） 九州支社 建築部	TEL:096-300-5081	

4 技術資料等の手続き

手續等	期間・期日・期限（注1）	掲載先・提出先・方法
技術資料作成に 係る資料の交付	2025年6月18日（水）から 2025年7月15日（火）まで	日本郵政グループホームページ（建設 工事関係）よりダウンロード（注2）
技術資料等 提出先及び期日	2025年7月15日（火）まで	〒860-8797 熊本県熊本市中央区城東町1-1 日本郵政グループ熊本ビル3階 日本郵政建築（株）九州支社 業務部契約担当 (持参又は郵送（期日までに必着）に より提出すること。)
審査結果通知日	2025年8月25日（月）まで	応募者へ書面により通知

（注1）持参した場合の上記受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後
5時（正午から午後1時の間を除く。）とする。

（注2）日本郵政グループホームページ（アドレス）<http://www.japanpost.jp/>

[日本郵政グループホームページ] → [調達情報・公告] → [調達情報] → [一般調達情報]
→ [建設工事・設備運行・設備保守関係] → [入札公告]

エリア 九州エリア

会社 日本郵便株式会社

種別 建設工事関係（入札公告等）

5 技術資料等の提出等

(1) 技術資料等の提出方法

技術資料等は、上記4に示す期限までに、上記4に示す場所に持参又は郵送（一般書留郵便物に限る。）により提出すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。

なお、技術資料等を郵送で提出する場合は、一般書留郵便物を差出した際に受領する「書留・特定記録郵便物等受領証（お客様控え）」の写しを、技術資料等受付締切日の前日までに、上記3に示す技術資料等提出先に電子メールにより送信票（様式別記）を添えて送信すること。

(2) その他

下記8(3)の通知に必要な返信用封筒として、提出者の住所及び商号又は名称を記載し、速達とする一般書留郵便料金額相当の郵便切手（890円）を貼付した長形3号封筒を同封すること。

6 技術資料の審査

- (1) 提出された技術資料に基づき、「11表」に記載の（表-2）及び（表-3）に示す内容について審査する。
- (2) 「11表」に記載の（表-2）に掲げる応募資格要件を満たさない場合は不適格とし、（表-3）の審査は行わない。

7 事前指名者の決定方法

- (1) （表-3）の審査において、別に定める基準ポイント数の制限の範囲内を満たす者の中から評価を行い、その評価結果を基に総合判断を実施し、最も評価の高い者を第一順位者として指名する。

なお、順位付けは、第三順位者まで行う。

- (2) 上記(1)において、（表-3）の審査が同評価となった場合は、日本郵政建築（株）九州支社（以下「JPAE九州支社」という。）において別途くじで順位者を決定する。

なお、くじを引く者が出席できないとき又はくじを引けないときは、審査に關係のない社員にくじを引かせる。

- (3) 指名者が指名を取り消された場合は、次順位者を指名し次回の公募までを指名期間とする。

8 審査結果及び指名通知等

- (1) 技術資料等の審査基準日は、2025年7月15日（火）とする。
- (2) 上記6及び7により選定された者を指名する（以下「指名者」という。）。
- (3) 指名者に対しては指名通知を、指名しない者（以下「非指名者」という。）に対しては、指名しない旨及び指名しない理由（以下「非指名理由」という。）を書面により通知する。
- (4) 上記(3)の通知は、JPAE九州支社が行う。

9 失格の条件

以下の場合は失格とする。

- (1) 技術資料の提出方法、提出先及び提出期限が、指定した方法によらないもの。
- (2) 技術資料の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 技術資料に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

- (4) 技術資料に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。

10 その他

- (1) 指名者は、会社の住所及び連絡先（緊急連絡先を含む）を2025年8月27日（水）までに、JPAE九州支社に書面で報告すること。
- (2) 指名者は、電気設備、空気調和設備及び衛生設備工事の協力会社を一覧に取りまとめ、連絡体制（緊急時の体制も含む。）を2025年9月8日までに、JPAE九州支社に書面で提出すること。
- (3) 指名者は、JPAE九州支社が実施する説明会に出席すること。
- (4) 日本郵便(株)が委託をした日本郵政コーポレートサービス(株)BPOセンター（以下「BPOセンター」という。）との打合せを2025年9月下旬までに行うこと。
- (5) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- (6) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出期限以降の技術資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (8) 技術資料に虚偽の記載をした場合には、取引制限措置を行うことがある。
- (9) 技術資料に虚偽の記載をし、その審査結果に基づき指名された場合は、これを取り消す。
- (10) 提出された技術資料は返却しない。
- (11) 技術資料提出者に関する問い合わせには一切応じない。
- (12) 工事契約は、原則としてBPOセンターが行う。
- (13) 本件手続に関する問い合わせ先は、上記4に示す技術資料等提出先のとおり。

11 表

(表一1) 配置技術者等に求める資格

工事種類	建築工事
資格の種類	1・2級建築施工管理技士、一・二級建築士、監理技術者資格者証（裏面に監理技術者講習修了履歴の記載があるもの）

(表一2) 応募資格要件

要件	内 容
競争参加資格の有無	建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に定める建築一式に係る総合評定値の通知を受けた者で、総合評定値が技術資料の提出期限日の1年7か月前までの日を審査基準日とするものであること。
競争参加（指名）停止の有無	技術資料等の審査基準日に、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県又は鹿児島県において日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止を、国土交通省九州地方整備局又は大分県から指名停止を受けていないこと。
技術者数と担当技術者の資格、免許等	(表一1) の有資格技術者を4名以上有し、かつ当該エリアに主担当技術者1名（(表一1) の資格を有する者で、他のエリアとの重複不可とする）、副担当技術者1名（資格の有無は問わず、隣接する他のエリアと重複可とする）をそれぞれ選定できること。 ただし、担当技術者の資格を証明できる資料等の提出は、事前指名通知後、第一順位者に対してのみ求める。

(表一3) 労務単価と諸経費率及び標準工事価格での審査項目（技術資料）

項目	内 容	審査方法
労務単価と諸経费率	工種別の労務単価を、工種別に定めた係数等を乗じたポイント数合計（ポイント数合計には、ポイント数の小計に諸経费率（%）及び係数を乗じて算出した諸経費ポイント数を含む。）	ポイント数が最小の者から順位付けする。
標準工事価格	工事項目別の標準工事の総額金額（直接工事費及び諸経費等を含めた一式の総額）のポイント数合計	

修繕工事等対象施設

(2025年6月1日現在)

対象となる施設の市町村名	備考
別府市、杵築市、宇佐市、中津市、日田市、豊後高田市、国東市、姫島村、日出町、玖珠町、九重町、由布市	日本郵政コーポレートサービス(株) BPOセンターで主に契約する施設 名称及び詳細な住所は、別紙2（注 1）及び別紙3（注2）による。

(注1) 別紙2に記載がなくても、修繕工事対象施設には郵便事業の用に供する分室、団地配達作業所、集配センター等を含む。

(注2) 詳細な施設規模及び連絡先等については、事前指名者決定後、事前指名者に提示する。

エリアごとの見積件数及び発注件数

1 見積件数	131 件
2 発注件数	121 件

※上記の見積・発注件数は2024年4月から2025年3月末まで1年間の実績件数。
件数は見込みであり、増減することがある。

大分県北部エリア内施設所在地一覧表

日本郵便(株) 九州支社

NO	施設名称	住所
1	別府郵便局	大分県別府市餅ヶ浜町 4-23
2	杵築郵便局	大分県杵築市南杵築 1671-3
3	四日市郵便局	大分県宇佐市葛原 780-3
4	中津郵便局	大分県中津市中殿余木 503-1-6
5	日田郵便局	大分県日田市三本松 2-5-25

(注1)別紙2に記載がなくても、修繕工事対象施設には郵便事業の用に供する分室、団地配達作業所、集配センター等を含む。

(注2)詳細な施設規模及び連絡先等については、事前指名者決定後、事前指名者に提示する。

大分県北部エリア内施設所在地一覧表

日本郵便(株) 九州支社

No	施設名称	住所
1	安心院郵便局	大分県宇佐市安心院町下毛 2162-16
2	佐田郵便局	大分県宇佐市安心院町佐田 783-1
3	竜王郵便局	大分県宇佐市安心院町鳥越 155-1
4	深見郵便局	大分県宇佐市安心院町矢畠 372-1
5	津房郵便局	大分県宇佐市安心院町六郎丸 548-1
6	南院内郵便局	大分県宇佐市院内町下恵良 665-1
7	香下郵便局	大分県宇佐市院内町香下 1535
8	院内郵便局	大分県宇佐市院内町斎藤 494-4
9	東院内郵便局	大分県宇佐市院内町副町 864
10	糸口郵便局	大分県宇佐市下時枝 100-54
11	天津郵便局	大分県宇佐市下庄 273-1
12	四日市郵便局	大分県宇佐市葛原 780-3
13	封戸郵便局	大分県宇佐市苅宇田 94-3
14	北馬城郵便局	大分県宇佐市橋津 305-2
15	柳ヶ浦郵便局	大分県宇佐市江須賀 1545-13
16	和間郵便局	大分県宇佐市松崎 790-65
17	横山郵便局	大分県宇佐市上元重 848-4
18	西馬城郵便局	大分県宇佐市上矢部 1353-2
19	乙女郵便局	大分県宇佐市森山 1802-1
20	長峰郵便局	大分県宇佐市大根川 345-1
21	麻生郵便局	大分県宇佐市大字麻生 102-1
22	豊川郵便局	大分県宇佐市大塚大原 741-2
23	長洲郵便局	大分県宇佐市長洲 678-3
24	宇佐郵便局	大分県宇佐市南宇佐 2158-5
25	宇佐駅館郵便局	大分県宇佐市法鏡寺 212-6
26	杵築本町郵便局	大分県杵築市杵築 137-2
27	北杵築郵便局	大分県杵築市溝井 3331-1
28	上村郵便局	大分県杵築市山香町久木野尾 3916-1
29	東山香郵便局	大分県杵築市山香町広瀬 271-1
30	山浦郵便局	大分県杵築市山香町山浦 2541-2
31	山香郵便局	大分県杵築市山香町内河野 2616-1
32	立石郵便局	大分県杵築市山香町立石 2286-1
33	守江郵便局	大分県杵築市守江 1829-1
34	大田郵便局	大分県杵築市大田石丸 1448-4
35	杵築郵便局	大分県杵築市南杵築 1671-3
36	八坂郵便局	大分県杵築市八坂 2814-4
37	杵築東郵便局	大分県杵築市片野 580-5
38	恵良郵便局	大分県玖珠郡九重町右田 3080-5
39	野上郵便局	大分県玖珠郡九重町右田 706-1
40	宝泉寺郵便局	大分県玖珠郡九重町菅原 1855-10
41	南山田郵便局	大分県玖珠郡九重町町田 538-9
42	飯田高原郵便局	大分県玖珠郡九重町田野 1624-39
43	北山田郵便局	大分県玖珠郡玖珠町戸畠 6487-1
44	森郵便局	大分県玖珠郡玖珠町森 696-11
45	豊後八幡郵便局	大分県玖珠郡玖珠町太田 2285-5
46	塚脇郵便局	大分県玖珠郡玖珠町塚脇 313
47	玖珠郵便局	大分県玖珠郡玖珠町帆足 452-4
48	安岐港郵便局	大分県国東市安岐町下原 2460-2
49	安岐郵便局	大分県国東市安岐町瀬戸田 633
50	朝来郵便局	大分県国東市安岐町朝来 2904-1
51	両子郵便局	大分県国東市安岐町富清 8-1
52	国見郵便局	大分県国東市国見町伊美 2441-3
53	熊毛郵便局	大分県国東市国見町岐部 794-1
54	竹田津郵便局	大分県国東市国見町竹田津 3639-24
55	上国崎郵便局	大分県国東市国東町見地 1368-3

大分県北部エリア内施設所在地一覧表

日本郵便(株) 九州支社

No	施設名称	住所
56	旭日郵便局	大分県国東市国東町綱井 512-2
57	国東郵便局	大分県国東市国東町鶴川 726-1
58	田深郵便局	大分県国東市国東町田深 572-3
59	来浦郵便局	大分県国東市国東町浜 3778
60	富来郵便局	大分県国東市国東町富来浦 1788-5
61	武蔵郵便局	大分県国東市武蔵町古市 105-2
62	中武蔵郵便局	大分県国東市武蔵町手野 1073番地1
63	日出郵便局	大分県速見郡日出町 2545-5
64	川崎郵便局	大分県速見郡日出町川崎 862-9
65	大神郵便局	大分県速見郡日出町大神 2968-10
66	日出藤原郵便局	大分県速見郡日出町藤原 2250-1
67	豊岡郵便局	大分県速見郡日出町豊岡 2479-3
68	三保郵便局	大分県中津市伊藤田 3068-4
69	中津一ツ松郵便局	大分県中津市一ツ松 702
70	中津沖代郵便局	大分県中津市沖代町 2-1-63
71	中津栄町郵便局	大分県中津市下宮永 65-3
72	福沢通り郵便局	大分県中津市古魚町 1657-1
73	今津郵便局	大分県中津市今津 1137-6
74	真坂郵便局	大分県中津市三光臼木 1456-4
75	深株郵便局	大分県中津市三光上株 815
76	三光郵便局	大分県中津市三光成恒 219-1
77	山国郵便局	大分県中津市山国町守実 114-7
78	溝部郵便局	大分県中津市山国町草本 568-1
79	中摩郵便局	大分県中津市山国町中摩 3469-3
80	中津宮永郵便局	大分県中津市上宮永 263-9
81	中津新魚町郵便局	大分県中津市新魚町 1891-2
82	如水郵便局	大分県中津市是則 880-5
83	大貞郵便局	大分県中津市大貞 322-11
84	中津郵便局	大分県中津市中殿余木 503-1-6
85	中津豊後町郵便局	大分県中津市豊後町 854
86	西谷郵便局	大分県中津市本耶馬渓町西谷 3199-5
87	上津郵便局	大分県中津市本耶馬渓町折元 1255-9
88	羅漢寺郵便局	大分県中津市本耶馬渓町曾木 1646-11
89	耶馬渓郵便局	大分県中津市本耶馬渓町樋田 280-1
90	鶴居郵便局	大分県中津市万田 233-5
91	柿坂郵便局	大分県中津市耶馬渓町柿坂 486-22
92	平田郵便局	大分県中津市耶馬渓町戸原 72-5
93	山移郵便局	大分県中津市耶馬渓町山移 3601-10
94	下郷郵便局	大分県中津市耶馬渓町大島 206-1
95	津民郵便局	大分県中津市耶馬渓町大野 1066-3
96	姫島郵便局	大分県東国東郡姫島村 1472-7
97	日田隈町郵便局	大分県日田市隈 1-4-14
98	日田三芳郵便局	大分県日田市三芳小渕町 81-2
99	日田郵便局	大分県日田市三本松 2-5-25
100	日田天神郵便局	大分県日田市三和天神町 130
101	日田小野郵便局	大分県日田市小野鈴連町 2108-3
102	上津江郵便局	大分県日田市上津江町上野田 250-4
103	日田石井郵便局	大分県日田市石井石井町 2-494-1
104	日田高瀬郵便局	大分県日田市錢渕町 269-8
105	鎌手郵便局	大分県日田市大山町西大山 5891-15
106	大山郵便局	大分県日田市大山町西大山 903-2
107	大鶴郵便局	大分県日田市大肥 1194-1
108	日田島郵便局	大分県日田市淡窓 1-1-50
109	日田竹田郵便局	大分県日田市竹田新町 612-5
110	津江郵便局	大分県日田市中津江村柄野 2630-7
111	五馬郵便局	大分県日田市天瀬町五馬市 1367-4
112	中川郵便局	大分県日田市天瀬町合田 2079-6

大分県北部エリア内施設所在地一覧表

日本郵便(株) 九州支社

No	施設名称	住所
113	天ヶ瀬郵便局	大分県日田市天瀬町桜竹 6 8 1 - 1
114	馬原郵便局	大分県日田市天瀬町馬原 4 0 7 1 - 1
115	日田東有田郵便局	大分県日田市東有田諸留町 6 7 - 1
116	三花郵便局	大分県日田市藤山町 2 3 0 - 1
117	日田豆田郵便局	大分県日田市豆田町 1 0 - 1 8
118	夜明郵便局	大分県日田市夜明 1 8 1 7 - 1
119	日田光岡郵便局	大分県日田市友田北友田 1 - 1 2 2 2 - 2 7
120	西有田郵便局	大分県日田市有田町 1 5 5 3
121	別府亀川郵便局	大分県別府市亀川浜田町 2 - 1
122	別府幸郵便局	大分県別府市幸町 2 - 1 2
123	別府春木郵便局	大分県別府市春木町 8 - 2 1
124	別府平田郵便局	大分県別府市照波園町 1 2 - 1 4
125	別府上人郵便局	大分県別府市上人仲町 4 - 1 0
126	別府上田ノ湯郵便局	大分県別府市上田の湯町 2 - 3 2
127	別府吉弘郵便局	大分県別府市石垣東 6 - 4 - 3 1
128	別府扇山郵便局	大分県別府市扇山 1 1 組
129	別府莊園郵便局	大分県別府市莊園 3 - 3
130	別府竹ノ内郵便局	大分県別府市竹の内 8 組 - 1
131	別府中島郵便局	大分県別府市中島町 2 0 - 2 5
132	別府觀海寺郵便局	大分県別府市南立石川原端 2 0 6 1 - 1
133	ゆめタウン別府郵便局	大分県別府市楠町 3 8 2 番 7 号
134	別府朝日郵便局	大分県別府市馬場 4 組 4
135	別府浜脇郵便局	大分県別府市浜脇 2 - 3 - 7
136	別府鉄輪郵便局	大分県別府市北中 4 組
137	別府北浜郵便局	大分県別府市北浜 2 - 9 - 1
138	別府末広郵便局	大分県別府市末広町 2 - 4
139	別府郵便局	大分県別府市餅ヶ浜町 4 - 2 3
140	臼野郵便局	大分県豊後高田市臼野 3 5 4 5 - 1
141	高田玉津郵便局	大分県豊後高田市玉津 2 6 7 - 2
142	豊後高田郵便局	大分県豊後高田市金谷町 1 1 8 2 - 1
143	三浦郵便局	大分県豊後高田市堅来 1 3 5 7 - 8
144	吳崎郵便局	大分県豊後高田市吳崎 1 6 1 8 - 3
145	香々地郵便局	大分県豊後高田市香々地 3 9 4 0 - 1
146	上香々地郵便局	大分県豊後高田市上香々地 4 8 2 2
147	都甲郵便局	大分県豊後高田市新城 3 9 4 - 1
148	豊後河内郵便局	大分県豊後高田市森 4 4 8 - 3
149	真玉郵便局	大分県豊後高田市中真玉 1 6 1 5 - 1
150	田染郵便局	大分県豊後高田市田染真中 4 1 0 - 3
151	庄内駅前郵便局	大分県由布市庄内町庄内原 2 6 1 - 1
152	阿南郵便局	大分県由布市庄内町西長宝 1 8 7 6 - 6
153	庄内郵便局	大分県由布市庄内町畠田 2 7 8 - 1 0
154	由布院郵便局	大分県由布市湯布院町川上 3 7 0 4 - 1
155	南由布郵便局	大分県由布市湯布院町中川 1 0 4 9 - 4
156	湯平郵便局	大分県由布市湯布院町湯平 5 0 7 - 8
157	石城川郵便局	大分県由布市挾間町来鉢 2 0 - 2
158	挾間郵便局	大分県由布市挾間町挾間 1 0 6 - 3
S1	中津社宅	大分県中津市上宮永 3 1 - 3
S2	日田社宅	大分県日田市亀山町 5 - 3 5

(注2)詳細な施設規模及び連絡先等については、事前指名者決定後、事前指名者に提示する。